

様式第4号(第6条関係)

平成22年度 第2回
奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成23年2月21日(月)	
開催場所	奈良市役所北棟4階 第14会議室	
出席委員	委員長 川勝 健志 委員 藤本 勝美 委員 井上 善雄	
審議対象期間	平成22年10月 1日 ~ 平成22年12月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。 1. 入札制度について 2. 抽出案件について 平成22年度第3四半期に執行した案件を対象に4件抽出 対象案件数 奈良市221件 奈良市水道局50件
一般競争入札	2	
指名競争入札	0	
随意契約	2	
合計	4	
委員からの意見・質問・回答等	別紙のとおり	
委員会による意見具申の内容	・分離・分割発注について明確なルール作りを行い、ルールに基づきチェック機能を働かすことを検討する必要がある。 ・奈良市入札制度等改革検討委員会と意見交換し、問題点、改善点を共有することが必要である。	

別紙

質問	回答
1. 入札制度について	
<p>委員</p> <p>・発注工事について分割発注を行っておりますか。また、行っているということであればどのような理由により行っておりますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・奈良市入札制度等改革検討委員会においても議論がありましたが、分割発注は行っておりません。予算のついた範囲内で工事を行っております。</p>
<p>委員</p> <p>・予算の単位と発注の単位は同じなのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・工事の場所によって違います。工事場所が1箇所であれば予算と発注の単位は同じであります。工事場所が離れて数箇所に及ぶ場合には、予算は1つであっても別々の工事として発注することもあります。また、例えば道路と下水の工事では予算が別々についている工事であっても工事場所が同じであれば1つの工事として発注しております。原則的には単位は同じと考えていただいて結構でございます。</p>
<p>委員</p> <p>・施工場所が西大寺本町と藤原町の管工事の案件について入札日が10日くらいしかずれておらず、場所についても少ししかずれていないように思いますが、本当に別の案件として発注する必要があったのですか。また、小学校の耐震工事についても一校ごとに発注していますが、分ける必要があるのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・学校については学校ごとに予算がついており、また着手時期が違ってくこともありますので発注は別になっております。総論を申し上げているのであって個々の事案については担当課に確認する必要があります。</p>
<p>委員</p> <p>・例えば10kmの工事を2kmごとに区切って発注することはありますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・ありません。分割して工事件数を増やすということはありません。</p>
<p>委員</p> <p>・あってはいけないという考えはあるのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・そうです。それをチェックする機関はありませんがそのような考えで行っております。</p>
<p>委員</p> <p>・分割発注について運営要領等で規定したも</p>	<p>事務局</p> <p>・ありません。</p>

<p>のがありますか。</p>	
<p>委員</p> <p>・高木剪定について発注がゾーンごとにわかれているが何を基準として区切っているのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・奈良市内には何十という路線があるのですが、1つの路線を寸断しているのではなく、いくつかの路線をまとめて1つのゾーンとして発注しております。ゾーンに分けている理由としましては、落葉樹の葉は同じような時期に一齐に落葉しますので短期間に施工するため施工期間が長引かない程度の大きさのロットに分けております。昨年度は20以上ゾーンがあったのですが、今年度は10数箇所にまとめて発注いたしました。</p>
<p>委員</p> <p>・ゾーン分けについては体系的にわかるようになっていきますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・なっておりません。</p>
<p>委員</p> <p>・発注の単位についてルールを明確化することによって何か不都合なことはありますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・統一的なルール作りは難しい面もありますが、検討させていただきます。</p>
<p>委員</p> <p>・制限付一般競争入札について、奈良市の規程として入札参加資格を市内本店業者に限定していますが、市外業者の締め出しになっているのではないのでしょうか。仮に積極的に奨励するのであればその法的根拠はどこにあるのでしょうか</p>	<p>事務局</p> <p>・制限付一般競争入札と名付けているわけですが、他の自治体においても奈良市と同じ制度を採用しているところが大半を占めております。地域要件の設定について法的根拠が無いという指摘についてはその通りでございます。しかし、多くの自治体において地元業者の育成という考えで地域要件の設定をしているのが実情でございます。競争性が損なわれない範囲内で地元を優先しても良いという考えや、政策的な要素で行っているという考えもございます。</p> <p>あくまで結果ではありますが、奈良市が行っている9業種の制限付一般競争入札については参加業者数が多く、また落札価格についても最低制限価格のあたりに集中しており競争性は損なわれていないと考えております。</p>

<p>委員</p> <p>・奈良市本店と頭から決めています但し本当に改革をしていく上でそれで良いのでしょうか。地元育成をするというものについてはもっと大きな枠組みで考えるべきではないのでしょうか。このような事項について奈良市入札制度等改革検討委員会で議題に挙がっているのでしょうか。</p>	<p>事務局</p> <p>・議題として挙がったことはあります。市長の判断、政策的な要素も含まれますので、門戸を広げることひとつの要素ではございますが、兼ね合いが難しい問題であります。</p>
<p>委員</p> <p>・規制するのであれば事業所のレベルにするべきではないのでしょうか。本社が京都であっても奈良市に事業所があればいいと思うのですが。</p>	<p>事務局</p> <p>・競争性を高める意味では良いと思います。</p>
<p>2. 抽出案件について</p>	
<p>・議案番号 1</p>	
<p>委員</p> <p>・等級が C ランクの工事ではありますが B ランクの業者は参加出来ないのでしょうか。</p>	<p>事務局</p> <p>・参加資格は C ランクのみでございます。</p>
<p>・議案番号 2</p>	
<p>委員</p> <p>・予定価格は積算することが出来るのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・はい。設計したものが予定価格になっております。</p>
<p>委員</p> <p>・随意契約の場合の落札率とはどのように考えればよいのでしょうか。</p>	<p>事務局</p> <p>・随伴工事の場合は先に入札を行っている工事の請負率になります。それ以外の単独の案件について随意契約を行う場合は予定価格の範囲内の価格で相手方が提出してきた見積書の額になります。</p>
<p>・議案番号 3</p>	
<p>委員</p> <p>・3 2 番から 3 4 番の業者は棄権となっていますが何か理由があったのですか。他の工事に比べて棄権率は高いですか。また、棄権理由について問い合わせることはあるのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・棄権の取扱いにつきましては入札案件に申し込みがあった業者が入札書の投函をしないものについて棄権としております。理由については問い合わせることはしておりませんので理由は把握しておりません。本案件の棄権率については高いほうでございます。</p>

<p>委員</p> <p>・この案件についても指定の等級内の業者しか参加できないのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・そうです。</p>
<p>委員</p> <p>・格付基準を定める際には何か基準となるものはあるのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・過去の格付基準を参考に定めております。</p>
<p>委員</p> <p>・最低制限価格の設定については変動型を導入していますが、導入後工事成績はどのようになっていますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・統計的なものはありませんが、工事検査において合格しておりますので品質は確保されております。</p>
<p>委員</p> <p>・入札時に内訳書の提出は求めていますか。求めていないのであれば落札業者に対して落札後即座に内訳書の提出を求めていますか。今後詳細な内訳書を落札後ただちに提出することを義務化する制度について検討する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>事務局</p> <p>・内訳書の提出は求めておりません。</p>
<p>・議案番号 4</p>	
<p>委員</p> <p>・この工事は下水道工事の随伴工事でありませんが、水道管の移設を伴うことが下水道工事の入札を行う段階でわかっているのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・奈良市の下水道工事の仕様書に記載があるのでわかっております。</p>
<p>委員</p> <p>・随意契約理由には工期の短縮が図れるとありますが、なぜ短縮できるのですか。また他の業者では無理なのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・同じ場所で下水道と水道管を入れ替えますので同時に施工することにより掘削、路面復旧が1回で済みます。また、路面復旧費が1回で済むため、約1千万円節約できます。</p>
<p>委員</p> <p>・本来は2つの工事を1本で入札してもよいと思うのですが、水道局と奈良市では組織が分かれているためにこのようなことになるのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・そうです。県と市との関係においても同じでございます。以前に一本化することについて議論もありましたが、お互いの工事費用のバランスが取れないため、どちらかに設計を丸投げしてしまうことになり負担がかかりますので一本化することは難しいです。</p>